

令和5年度 体育研究計画

津田沼小学校 体育の基本方針

津田沼小学校では、体育研究の究極的な目標を「体育を中核とする人間形成」としている。これは、長年にわたって本校が、体育の本質を「身体活動を通しての人間形成を目的とした教育の営み」と捉えていることによるものである。よって、私たちは体育を通して「全人的人間形成」を目指している。

研究計画作成上の基本方針

- 1 研究主題は、「仲間と共に高め合う体育学習」とする。また、研究副主題を「思考をはたらかせる学習の中で、児童の様々な関わりがうまれる手立てを講じて」と設定し、研究を進めていく。
- 2 児童一人一人が自分のめあてに向かって仲間と共に高め合い、技能を向上させていけるよう、思考をはたらかせるための単元を構成し、その中で児童が様々な対象と関わりながら学習を進められるよう研究を進めていく。 ※詳細 p4～
- 3 研究領域は、「器械運動」を中心に取り組んでいく。

令和5年度 研究主題

仲間と共に高め合う体育学習

目 的 対 象

～思考をはたらかせる学習の中で、児童の様々な関わりがうまれる手立てを講じて～

内 容・方 法

I 主題について

1 主題の設定理由

(1) 社会の要請から

これからの予測困難な時代の児童をめぐる状況を考えるときに、**児童一人一人が生涯にわたって心豊かに、主体的に、創造的に生きていくことができる資質や能力を身に付けさせる必要がある**。そのため、小学校の時期から児童一人一人が自分の思いや願いをもち、持続可能な社会の担い手として、人間・自然・社会・文化など様々な対象に進んで関わり、いろいろな価値ある課題や意図を見出し、それらを解決したり、実現したりする資質や能力の育成を重視することが大切である。**そのような資質や能力は、児童がよりよい社会を自らの手で築いていく力ともなる**。

このような考えから、児童一人一人のよさや可能性を生かすことを根底に据え、基礎的・基本的な知識・技能の習得、思考力・判断力・表現力、学びに向かう人間性などの能力の育成をめざして学習を進め、学ぶ意欲を高めていくことが求められている。

(2) 学習指導要領における学校体育及び体育指導のあり方の追究から

学習指導要領に、体育の目標として「体育や保健の見方・考え方を働かせ、課題を見付け、その解決に向けた学習過程を通して、心と体を一体として捉え、生涯にわたって心身の健康を保持増進し豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力を育成することを目指す」とある。また、

- ①その特性に応じた各種の運動の行い方及び身近な生活における健康・安全について理解する

とともに、基本的な動きや技能を身に付けるようにする。

②運動や健康についての自己の課題を見付け、その解決に向けて思考し判断するとともに、他者に伝える力を養う。

③運動に親しむとともに健康の保持増進と体力の向上を目指し、楽しく明るい生活を営む態度を養う。

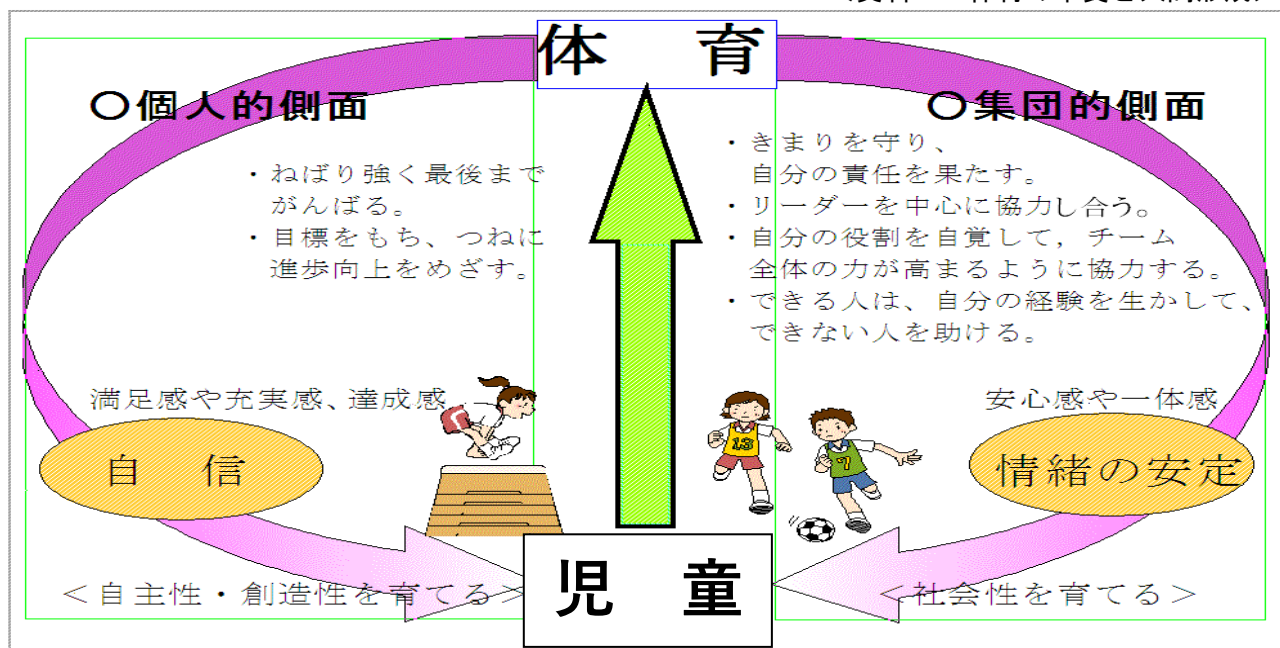
とある。この目標は、①～③の目標が相互に密接な関連をもちつつ、体育の究極的な目標である、生涯にわたって心身の健康を保持増進し豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力を育成することを目指すことを示している。また、**その特性に応じた各種の運動の行い方及び身近な生活における健康・安全についての理解と、基本的な動きや技能を身に付けるようにする「知識及び技能」、運動や健康についての自己の課題を見付け、その解決に向けて思考し判断するとともに、他者に伝える力を養う「思考力、表現力、判断力等」、運動に親しむとともに健康の保持増進と体力の向上を目指し、楽しく明るい生活を営む態度を養う「学びに向かう力、人間性等」**の三つの目標が相互に密接な関連をもっていることを示すとともに、体育の重要なねらいであることを示した。

(3) 体育の本質と人間形成から

体育の本質とは、身体活動による人間形成を目的とした教育の営みであり、児童一人一人がもっている可能性の全体的実現のために欠くことのできないものである。体育学習では、児童が自分のめあてをもち、そのめあてに向かってねばり強く取り組み、「分かった」「前より上手になった」「できるようになった」などの達成感を味わうことで自信が生まれ、それが繰り返されることで自主性や創造性が育まれていく。そして、**きまりを守る、リーダーを中心に協力し合う、互いに励まし合う、認め合うなどの肯定的な集団的学習活動を通して、体がふれ合い、心が通い合い、互いに安心感や一体感を抱き、情緒が安定して児童一人一人に社会性が育まれていく。**

また、心身の健康は生きることの基礎となるものであり、これを土台としてもろもろの文化が生み出されている。このように、人間形成に重要な役割を担っているのが体育である。

＜資料１ 体育の本質と人間形成＞



(4) 本校の半世紀にわたる研究のあゆみから

昭和29年、当時の校長、高橋誉富先生は当時の本校の児童について、観察と調査に基づいて実態把握を行った。そこから見えた課題から、

①都市化によって奪いとられた美しい自然の環境をできるだけ児童に返し与えたい。

②豊かな愛情の中で児童を生活させたい。

③のびのびとした健やかな心身をつくるために、体育指導をしっかりとあげていきたい。

という三つの願いを生み出したのである。そして、この三つの願いが津田沼小の教育の“ねがい”であり、研究に取り組んだ発端である。この願いを具体的に実践に移したのが翌昭和30年からであり、以後、時代が変わり人が変わっても研究を継続して今日に至っている。

半世紀にわたって取り組んできた本校の研究は、**学問研究ではない。現場の生きた児童を中心に据えた、児童にわかる指導法の追究であり、児童の喜びや感動を育てる学習指導のあり方の追究であり、仲間づくりを通して連帯感を高めることを通した人間形成のあり方などの『累積的実践研究』である。**

直近3年の研究主題・副主題	
令和2年	知識の定着、技能・体力向上を促す体育学習～関わりを通した基礎体力の向上～
令和3年	
令和4年	仲間と共に高め合う体育学習～関わりがうまれる手立ての工夫を通して～

(5) 学校教育目標から

「心豊かにたくましく生きぬく児童の育成」これが本校の学校教育目標である。また、望ましい児童像として「思いやりのある子（心）・考える子（知）・たくましい子（体）」を掲げている。

本校では心身の発達期にある児童の教育を鑑み、人間形成に果たす体育の本質を活かし、**体育を中核とした教育活動をするために学校経営の中に体育を正しく位置付けることに努めている。**また、体育を中核とする教育計画が人間形成に果たす意義を深くわきまえ、体育と各教科・特別活動・道徳・外国語活動・総合的な学習の時間・日常生活等との調和的教育活動の推進に努めている。

(6) 児童の実態から

本校には、長年にわたって築きあげられてきた伝統がある。それは、**人間的ふれ合いを基盤に、身体活動による人間形成を目的とする教育の営みの重視**であり、まだまだ不十分なところは目立つが、**規律正しさ・ねばり強さ・真剣に取り組む(黙働)・友だちにやさしい**などの児童の姿である。それらは、よき伝統として受け継がれ、今では校風となっている。

一方、本校の児童にも、運動に興味をもち活発に運動する児童とそうでない児童の二極化傾向が見られ、運動を活発にする児童には、特定の運動を行う「局化現象」も見られるようになってきた。また、生活習慣の乱れやストレス及び不安感が高まっている現状が見られる。こうした児童が、生涯を通じて自らの健康を適切に管理し改善していく資質や能力の基礎を培うため、健康の大切さを認識し、健康なライフスタイルを確立する観点に立った学習が求められている。**児童の心身ともに健全な発育・発達を促すためには、心と体を一体としてとらえ、運動領域と保健領域をより一層関連させていく必要がある。**これらのことを踏まえながら、本校に受け継がれてきたよきものを、その大本に立ち返ってもう一度見直し、**その教育的価値を再認識すること、原点に立ち返って心新たに児童と共に歩み続けていくこと**で、伝統が継続し発展が期待されると考えている。

2 主題とめざす子どもの姿

【学校教育目標】

学 校 教 育 目 標		
思いやりのある子ども（心）	考える子ども（知）	たくましい子ども（体）

【研究主題に迫るための仮説とめざす子ども姿】

【主題】 <u>仲間と共に高め合う体育学習</u> 目 的 対 象 【副主題】 <u>～思考をはたらかせる学習の中で、児童の様々な関わりがうまれる手立てを講じて～</u> 内 容・方 法

＜ 仮 説 ＞ 技能向上につながる思考をはたらかせる学習の中で、児童の様々な関わりがうまれる手立てを講じれば、課題解決に向かって工夫したり、自分の考えを明確にして対話したりする力が身に付くだろう。
--

＜研究成果としてのめざす子どもの姿＞ 課題解決に向かって工夫したり、自分の考えを明確にして対話したりする児童
--

部 会	＜各部会のめざす子どもの姿＞
特別支援	①自分のやりたい遊びを選択し、自分からやり始めている児童 ②自分のやりたい遊びを選択し、気付いたことを伝え合う児童
低学年	見合い・気付きを大切にすることを通して、遊び方を選んだり、遊びの質を高めたりする児童
中学年	課題解決に向かって取り組む内容を選んだり、仲間とアドバイスし合ったりするとともに、知識や気付いたことを伝え合う児童
高学年	課題に対しての自分の考えをもったり、仲間と試行錯誤したりするとともに、解決する場や方法を伝え合う児童

3 研究の重点

学習指導要領「ア 目標の改善」

課題を見付け、その解決に向けた学習過程を通して、心と体を一体と捉え、生涯にわたって心身の健康を保持増進し豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力を育成することを目指す。

に基づいて考え、めざす子どもの姿の、「課題解決に向かって工夫したり、自分の考えを明確にして対話したりする児童」を照らし合わせ、今年度は「技能向上のための思考をはたらかせる学習の中で、児童の様々な関わりがうまれる手立てを講じれば、課題解決に向かって工夫したり、自分の考えを明確にして対話したりする力が身に付くだろう。」を仮説として設定して研究を進める。資質・能力を示す3つの柱のうちの「思考力、判断力、表現力等」を重点に探究していくことで、「知識及び技能」「学びに向かう力、人間性等」が関連して高まっていけるようにしたい。

4 主題に迫るための重点

(1) 授業計画の作り方

○体づくり運動と器械運動の2領域で授業を構成する。

○器械運動の単元を構成する際、「知識及び技能を定着させる学習」と「思考をはたらかせる学習」の時間に軽重をつける。

○単元前半：技につながる知識及び技能が定着するよう基礎感覚を養う時間を多く設定する。

○単元中盤から後半：課題解決学習の時間を設定していく。

【学習時間に軽重をつけたイメージ図】 ※本時は太枠で囲む。

はじめ		なか		終わり	
知・技	知・技	知・技	知・技	知・技	知・技
	思	思	思	思	思

【イメージ図の解説】

- ① 45分のなかで、一度に技能面も思考面もバランスよく取り組むことは難しく、どちらも身に付かないことが予想される。また、単元を通して思考に時間を費やすと、運動量が減り、技能を高めることが難しくなる。そのため「知識及び技能を定着させる学習」と「思考をはたらかせる学習」に軽重を付けている。
- ② 「知識及び技能を定着させる学習」では、何を理解しているか、何ができるか、マネジメントにより学び方を学びながら、運動量を意識して知識及び技能を定着させる時間となる。
- ③ 「思考をはたらかせる学習」では、関わり合いの中で、思考はたらかせながら特定の技（個人のめあて）を習得、達成するため、あるいは特定の技の質を高めていく時間となる。

(2) 単元で取り組むこと

①思考をはたらかせる学習

児童が学びの当事者として問いをもって学習できるよう、1時間の学習活動を明確にした課題解決学習を設定する。

②児童の様々な関わりがうまれる手立て

児童の様々な関わりを通して思考が深まり、一人一人がめあてを達成（技能の向上）できるよう、意図的な関わりの場を設定する。

<具体的な手立て>

○考える力を伸ばしたり、気付きを促したりするための発問の工夫（学習活動の明確化）

【児童の考えるきっかけとなる発問】

- 比較する ○選択する ○順番を決める、順位を付ける ○分類する ○関連付ける
○見通す、予想する ○別の視点から捉える ○理由付けをする

○思考が発揮できるための課題解決学習

- ①主運動をやってみる ②自分の実態を把握する ③課題解決に向けて練習方法を選択したり、アドバイスを受ける
④選択した方法、アドバイス等を元に様々な練習をしてみる
⑤もう一度①と同じ運動をしてみる ⑥実態を把握し、うまくいかなかった場合、課題解決のための方法や取り組むべき課題を修正する。うまくいった場合、質を高められるようにする
◎児童の課題解決のきっかけとなる言葉かけや補助、掲示物、場の工夫
◎学習していることを振り返ることのできる学習カードの作成・活用（単元のはじめ、中、終わり）

○技能差に関係なく、よりよく課題を解決するための関わり

- 教師と児童の関わり ○児童同士の関わり ○児童と資料の関わり
○児童と器具・用具の関わり ○児童と場の関わり
◎児童一人一人が自分の課題に対してやってみたことを伝え合う場の工夫

※児童と器具・用具の関わりに含まれる、ICT 機器の利活用について

「する、みる、支える、知る」は、学習指導要領の体育の新しい考え方である。技能の軽視ではなく、「うまくなること」を大切にしながら、運動を「みる」こと「知る」こと、仲間を「支える」ことを知り、豊かな学びといえる。

ICT 機器は、使うことが目的ではなく、思考をはたらかせるためのツールの一つとして利活用していくことを基本的な考え方とする。

○「ICT 機器の利活用」

①自分や友達の試技を記録

→単元のはじめの姿と終わりの姿を比較し、自身の変容を見取る。

②アンケートなどの回答

→形成的授業評価の際に用いる。

③アプリの活用

・追いかけて再生ソフト、ジャストスマイル 等

→手本と自分の姿を動画で比較し、技のポイントや課題を見付ける。

→定点カメラで撮影することで、一人一人が活用したいときに活用することができる。

※留意点

・撮影のタイミング、回数、長さ、場所の確認。

・タブレットを持ち続けて運動をしない児童がいないようにする。

・運動からの逸脱や回避の場にならないようにする。

(3) 検証方法について

①学習カードの修正・検証

児童の考えや気づき、変容がわかるような学習カードの作成

・低、中、高学年が系統性のある体育ノートや学習カードを活用して、児童の思考の変容や修正をしている学習状況が記録として残るようにし、学習状況を把握する。

・単元のはじめ、中、終わりで書き、思考の流れや変容が実感できるようにする。

※発達段階に応じて、どの児童も発問に対して自分の意見を書ける形式

②アンケートによる検証（思考と関わり中心）

・単元開始前（0時間目）から形成的授業評価を行う。また単元を通して毎学習後に実施する。

・児童に身に付けさせたい技能や運動感覚について、単元開始前と単元終了後に記述（発達段階に応じて）の調査を行い、変容を見取る。

③技能調査による検証

・単元開始前と単元終了後の技能実態調査→学習前と学習後の数値の変化を見取る。

II 研究方法及び組織

1 研究の方法

(1) 理論研究について

①年度初めに、研究計画を基に津田沼小学校の体育研究の方向性を周知する。

②研究主任の授業を参観し、研究に沿った授業展開の仕方を周知する。

③自分の学年の担当領域の技を、自身や学年で教材研究する。その後、領域主任を中心に各部会で審査会種目の技能ポイント、技を通して感じられる感覚、つまずき、補助や言葉かけなどの指導方法、系統性（学年間・技）のある周辺運動、発展技、組み合わせ技、身に付けさせたい感覚、指導上の留意事項、審査基準について実技と共に行う。

④【部会】

・授業実践は、特別支援学級、低学年、中学年、高学年のブロックで参観し合う。

・授業参観は、「参観の観点」を元に参観し、有効な手立てを検証する。参観の観点到焦点化した「授業参観シート」を活用する。

- 参観の観点…その時間に教師が一番意図していることは何か・発問の内容・手立ては有効か
・事後指導…授業者は、自身の指導観を元に授業を振り返り、部会講師から指導を受ける。
参観者は、「参観の観点」を元に自分の意見を述べたり「授業参観シート」を渡したりする。

⑤【学年実技】

領域部会の研修の基、学年の担当者を中心に、器械運動審査会で実施する各領域の技能ポイントや技を通して感じられる感覚、つまずき、補助や言葉かけなどの指導方法、系統性（学年間・技）のある周辺運動、発展技、組み合わせ技、身に付けさせたい感覚、指導上の留意事項、審査基準を共通理解する。

（２）実践研究について

①授業研究を行う。

- ６月 授業研究…指導案を作成し、めざす子どもの姿→仮説→副主題→主題に迫るための有効な手立てを検証する授業を行う。
- １０月 公開研究会…６月の授業研究の成果と課題を受けて７・８月に公開研究会の指導案を作成し、公開研究会に臨む。

②授業を振り返りまとめる。

授業で講じた手立てを３つの検証方法を元に検証し、どのような手立てを講じることで、めざす子どもの姿→仮説→副主題→主題に迫ることができたのか、課題があったのかを考察する。

（３）実践研修について

①４月 体育指導における基礎基本…代表者授業を元に「学習規律・学習の流れ・言葉かけ」を学び合う。

- ・学習規律…集合、整列・話の聞き方（座る・腰を下ろす）・用具の準備、片付け・メリハリ
- ・学習の流れ…あいさつ→体づくり運動→器械運動の準備・体ならし→めあての確認→主運動→めあてに対する振り返り→片付け→健康観察
- ・言葉かけ…技能を伸ばす言葉・意欲を伸ばす言葉・安全に関わる言葉

②年度初めに、体育主任を中心に基本的な行動様式とそれらを行う意義を共有し、学校全体で規律正しい学習習慣が身に付くようにする。

③各学期始めや終わりに、領域主任を中心に器械運動審査会種目の技能ポイントや審査基準、補助の仕方、身に付けさせたい感覚について研修を行う。

内容：審査会種目の審査基準、技能ポイント、技を通して感じられる感覚、つまずき、補助や言葉かけなどの指導方法、系統性（学年間・技）のある周辺運動、発展技、組み合わせ技、指導上の留意事項、審査基準について研修する。

④ポイント授業による日常研修

☞授業規律がなかなか身に付かないので、見にきていただきたいです。

☞補助の仕方、言葉かけに困っている方は参考に見にきてください。

ホワイトボードに日時を記載し、日常の授業を見合っていく。

（４）児童の実態調査について

①情緒面と技能面の実態調査（単元前）

情緒面…運動で満足感、達成感を感じる時はどのようなときか・運動で嫌だと感じる時はどのようなときか・扱う運動領域について感じていること

技能面…主運動に到達するまでの周辺運動・主運動の実態

②思考の実態調査

- ・ 単元前に、主運動の技能ポイントについてどのようなことを知っているか問う。
単元後にも同様の質問をし、単元前と比較してどれくらい具体的になったかを検証する。
- ・ 関わりに特化した形成的授業評価を活用し、毎授業後に意識調査を行う。

③関わり

- ・ 関わりに特化した形成的授業評価を活用し、毎授業後に意識調査を行う。

2 研究組織

本校では、体育研究を学校教育の中核として進めていくため、下記のような組織を整え、全職員が心をつなげて研究に取り組んでいる。

＜研究組織図＞



上記の組織を基本に、児童や職員の実態を適切に把握し、研究計画に基づき組織的かつ計画的に研究活動の質の向上（カリキュラムマネジメント）を図っていきたい。

（１）「正課体育を通して」の組織について

- ①体育学習を通して課題に取り組む姿勢や意欲など、生涯教育の基礎をどのように培うかは、体育指導を通して解決していく課題である。本校では、生涯にわたって健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現する資質・能力の基礎を培うために、次のような考え方で実践に取り組んでいる。

まず、**正課体育において、児童は学び方を学び、成就感を味わい自信をもつ。**「学び方を学ぶ」とは、その教材の学び方がわかり、自ら努力してできたという成就感に浸ることができることである。こうして**培われた自信が次のめあてへの意欲となり、進んで自らを高めたいという気持ちから余暇利用体育へ発展することも考えられる。**

- ②各組織の役割は、全体会は研究の方針、計画の決定、研究推進委員会や各部会からの提案報告に関する検討と共通理解、授業研究の協議、講師からの指導等の場とする。
- ③研究推進委員会は、研究の方針、研究計画等の立案、決定、研究内容の検討、各部会活動の連絡・調整を行う。また、本校の特色ある教育活動の共通理解の場としている。
- ④特別支援教育・各学年の部会は、授業研究及を中心とした、児童の発達段階を見通しながらの累積的実践研究活動の場としている。
- ⑤特別支援教育・各学年の研究推進委員（領域主任を兼ねている場合もある）を部会責任者として置く。研究推進委員会には校長、教頭、教務主任、研究主任、体育主任及び各学年１名が所属し、研究主任や体育主任は研究推進委員を兼ねてもよい。ただし、研究主任は部会責任者を兼ねない。

(2) 器械運動について

児童の健全な体の発達を考えると、学習指導要領に示されているどの運動領域も欠くことのできない内容である。そのことを十分に理解し、本校が研究の中核に器械運動を位置付け継続してきたのは、次のような理由がある。

- 器械運動は、自分の意志でいつでもできる運動であること
- 器械運動は、技能の段階が明らかなので児童自身が活動のめあてをもちやすいこと
- 自分の取り組み方で課題を克服し、できたという成就感を味わい自信をもつことができること
- 成就感を味わうまでのできない時期が続く過程では、教師と児童との試行錯誤、児童同士の教え合いや励まし合い、認め合う場面が数多くあり、そうした関わり合いが児童の大きな支えとなり、社会性を養い情緒の安定に結びつくと考えられること
- 成就感、自信、仲間との関わり合いが、次のめあてへの意欲やエネルギーとなり、進んで自らを高めるための場として活用できる余暇へ発展することが期待される。
- 能力開発には適切な時期がある。十歳位をピークにしている調整力を伸ばすための教材としてもふさわしいこと

(3) 「体育的行事」の組織について

本組織で取り組む体育的行事は、下記の考え方で実践している。児童は正課体育において学び方を学び、成就感を味わい、培われた自信やエネルギーをもって自らを進んで高める（余暇利用の活用など）。こうした児童の積極的な活動に、さらに意欲化と物事の焦点化を促すために、児童の積極的な体育学習を今以上に深め広める役割を果たしているのが、本校の体育的行事である。したがって、体育的行事の実施にあたっては次のような事柄に留意している。

- ①日々の学校生活に意欲と目標をもたせ、行事を通して達成感や成就感を味わわせることができるようにすること
- ②児童一人一人の粘り強い取り組みの跡を正しく認めることを通して、自己にとって最も効果的な学習方法を理解させること
- ③個人の進歩に合わせて、仲間の協力体制のあり方を正しく認めること
- ④認め方はなるべく具体的で、肯定的な自己評価につながるように言葉かけすること

(4) 「業間体育」の組織について

体育を中核とした教育活動に取り組み始めた当初から続けている業間体育は、以下のような考え方で実践している。様々な運動に取り組むことで、児童の体力向上は勿論のこと、**学習で継続した緊張感から心身を開放させることによって、伸び伸びと気分転換をさせるための生活のリズムの一環として業間体育を日課に位置づけ、継続している。**児童が喜んで活動し、その活動を通して学校生活をより豊かなものにすると共に、体力の向上を図ろうとしている。これは、学習指導要領における「学校における体育・健康に関する指導を、児童の発達の段階を考慮して、学校の教育活動全体を通じて適切に行うことにより、健康で安全な生活と豊かなスポーツライフの実現を目指した教育の充実に努めること」という考え方とも合致している。

また、全校児童と全教師が一同に楽しく遊び、運動することを通してより人間関係を深める場としている。さらに、楽しい雰囲気の内にも安全で節度ある態度を身に付けさせ、集団行動様式の生活化を図ることなどもねらいとしている。

(5) 部会講師

全体講師	日本体育大学 児童スポーツ教育学部長 学長室長	近藤 智靖 先生
特別支援教育	千葉県立習志野特別支援学校 特別支援コーディネーター	荻野 智美 先生
	習志野市教育委員会 指導課 指導主事	柳沼 史義 先生
低 学 年	前習志野市立鷺沼小学校長	武井 康至 先生
中 学 年	千葉県教育庁葛南教育事務所指導室 指導主事	宗像 桂子 先生
高 学 年	浦安市立高洲北小学校 教諭	藤平 隆信 先生